

福祉 (高齢・障害等)

金婚・ダイヤモンド婚おめでとうございます

- 金婚
 - ・寺澤 康夫・篤子 (橋場2)
 - ダイヤモンド婚
 - ・金森 利通・敏子 (西浅草2)
 - 結婚50周年(ダイヤモンド婚は60周年)を迎えるご夫婦で、5月までに申請した方を掲載しています(申請順・敬称略)。掲載を希望する方は、下記へご連絡ください。
- ▷申込み・問合せ 高齢福祉課
TEL (5246) 1221

インターネットで区内介護サービス事業者の求人情報が見られます

区HPに「介護サービス事業者の求人情報」を掲載しています。
※仕事内容・採用等、詳しくは各事業者にお問合せください。

▷問合せ 介護保険課
TEL (5246) 1243



重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業のサービス提供時間の上限が拡充されました

7月より、サービス提供時間の上限が、従来の96時間から144時間に拡充されました。詳しくは、お問合せください。

▷問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 1203

心身障害者医療証(障医療証)の申請は8月31日(木)までです

- ▷対象 現在障医療証をお持ちでない、8月31日現在65歳以上の方で、次の全てに該当する方
- ①65歳未満で身体障害者手帳1・2級(内部機能障害は3級まで)か愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1級になった
 - ②4年9月1日以降、生活保護を受けなくなったか、施設を退所し台東区に戻った、または都外から台東区に転入した
 - ③国民健康保険や社会保険に加入しているか、5年度の住民税が非課税で後期高齢者医療制度に加入している

▷所得限度額

扶養人数	所得限度額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人目以降 1人につき	38万円加算

- ※世帯状況等に応じて各種控除が受けられる場合があります
- ▷必要な物 身体障害者手帳か愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳・健康保険証
- ▷申込み・問合せ 障害福祉課 (区役所2階⑩番) TEL (5246) 1201
台東保健所保健予防課
TEL (3847) 9405

心身障害者福祉手当等受給中の方へ-所得額による受給の見直しをします-

8月分から、4年中所得(5年度課税標準額)により、受給対象者を見直します。以前に所得超過のため資格喪失となり、今回該当する方は、8月中に申請してください(国制度のものは申請不要)。

- ・心身障害者福祉手当(区制度)
- ▷対象 申請時20歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、脳性マヒ、進行性筋萎縮症のいずれかに該当する方(施設に入所中の方、難病患者福祉手当を受給中の方は除く)
- ▷支給額 月額15,500円か7,750円
- ・難病患者福祉手当(区制度)
- ▷対象 申請時65歳未満で、東京都の難病医療費助成を受けている方、小児慢性特定疾病医療費助成を受けている方で、手当の対象疾病に罹患している方(施設に入所中の方、心身障害者福祉手当・児童育成手当(障害手当)を受給中の方は除く)

- ▷支給額 月額15,500円
- ・特別障害者手当(国制度)
- ▷対象 20歳以上で精神か身体に重度の障害があり、日常生活で常時特別の介護を必要とする状態(両上肢・両下肢・体幹・内部機能および日常生活能力に著しい障害がある)にある方(施設に入所中の方、病院等に3か月を超えて入院している方は除く)
- ▷支給額 月額27,980円
- ・障害児福祉手当(国制度)
- ▷対象 20歳未満で精神か身体に障害があり、日常生活で常時の介護を必要とする状態(両上肢・両下肢・体幹・内部機能および日常生活能力に著しい障害がある)にある方(施設に入所中の方、障害を支給理由とする公的年金を受け

ている方は除く)

▷支給額 月額15,220円

◆以降、上記記事の共通項目◆

手当名(区制度)	扶養人数	本人所得および扶養義務者所得	心身障害者福祉手当	心身障害者福祉手当・20歳以上の方の難病患者福祉手当は本人のみの所得で判断
心身障害者福祉手当	0人	360万4千円	0人	360万4千円
	1人	398万4千円	1人	398万4千円
難病患者福祉手当	2人目以降 1人につき	38万円加算	2人目以降 1人につき	38万円加算
	本人所得	本人所得	扶養義務者所得	扶養義務者所得
特別障害者手当	0人	360万4千円	0人	628万7千円
	1人	398万4千円	1人	653万6千円
障害児福祉手当	2人目以降 1人につき	38万円加算	2人目以降 1人につき	21万3千円加算

▷問合せ 障害福祉課 (区役所2階⑩番)
TEL (5246) 1201

「はつらつサービス」有償ボランティア募集中

高齢者や障害のある方の日常生活を支援する「はつらつサービス」のボランティア活動をしてみませんか。活動には謝礼金のほかにポイントがつき、クオカードと交換できます。

- ・登録時研修(要予約)
- ▷日時 第1・3金曜日午後2時～4時
- ▷場所・申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会
TEL (5828) 7541

ピアカウンセリングをご利用ください(予約制)

同じ障害のある相談員が、自身の経験を踏まえて相談に応じます。

- ▷障害名・相談日 視覚・第1土曜日、肢体不自由・第3土曜日、聴覚・第4土曜日
- ▷時間 午後1時30分～4時
- ▷場所 松が谷福祉会館3階
- ▷対象 区内在住か在勤の方
- ▷申込み方法 障害名・氏名・電話番号を電話かファクスで問合せ先へ

- ▷申込締切日 相談日の1週間前の金曜日
- ▷問合せ 障害者自立支援センター(松が谷福祉会館)
TEL (5246) 9651
FAX (3842) 2674

健康

7月24日(月)から带状疱疹ワクチンの接種費用一部助成の申込受付を開始します

8月1日(火)から、带状疱疹ワクチンの接種費用一部助成を開始します。接種を希望する方には、申込みにより個別に予診票を交付します。

申込開始直後は電話が繋がりにくくなることが予想されますので、可能な限り電子申請によりお申込みください。

▷申込方法 電子申請または問合せ先へ
※申込みに先立って、接種するワクチンを選んでいただきます。ワクチンによって助成額・接種回数異なります。
※接種後に接種費用の助成を請求出来る償還払い制度はありません。

▷問合せ 台東保健所保健予防課
TEL (3847) 9471



気管支ぜん息等の方へ医療費助成を行っています

▷対象 区内在住で都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住で、18歳未満で気管支ぜん息等に罹患している方

▷申請書配布場所・申込み・問合せ 台東保健所5階 保健予防課
TEL (3847) 9471

熱中症警戒アラートをご活用ください

熱中症を予防するために最も大切なことは、「危険な暑さを避ける」ことです。「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけるため、環境省と気象庁が発信する情報です。

「熱中症警戒アラート」を活用し、熱中症への予防行動をとりましょう。

▷問合せ 台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9406

詳しくはこちら

新型コロナウイルス感染症 発熱等の症状がある場合の相談窓口はこちら

- 台東区 発熱受診相談センター (月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
TEL 03-3847-9402 FAX 03-3841-4325 (耳や言葉の不自由な方向け)
- 東京都 新型コロナ相談センター (24時間)
TEL 0120-670-440 FAX 03-4510-4515 (耳や言葉の不自由な方向け)

もしもの感染に備えて、医薬品や食料品などの備蓄をしましょう

医薬品等	食料品
<ul style="list-style-type: none"> ・抗原検査キット、市販の解熱鎮痛剤 ・体温計 ・生活必需品(手指消毒材、洗剤、ゴミ袋、トイレトーパー、ティッシュペーパーなど) <p>検査キットを購入する際の注意点ははこちら</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給ができるもの(スポーツ飲料、経口補水液、ゼリー飲料など) ・体調が優れないときでも食べやすいもの(レトルトのおかゆ、パックごはん、うどんなど) ・調理せずに簡単に食べられるもの(レトルト食品、缶詰、即席スープ、インスタント味噌汁、冷凍食品など)

新型コロナワクチンのお知らせ

東京都で公表しているモニタリング分析では、少しずつ感染者が増えている状況です。ワクチンの重症化予防効果は6か月程度で低下するとの報告もあり、**高齢者等の重症化リスクが高い方は、**コロナワクチン接種が推奨されています。

●台東区コロナワクチン 相談専用ダイヤル (午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) TEL 03-6834-7410

詳しくはこちら

【電子申請】 スマートフォン等を使って自宅や会社などから申請・届出ができる、「電子申請」サービスをご利用ください。詳しくは、区HPの電子申請のページをご覧ください。